

中城村国民健康保険収納対策プラン

令和8年6月1日 改正

中城村では、国民健康保険事業の安定した財源確保のため、以下のとおり国民健康保険収納対策プランを策定し、実施します。

1. 資格・賦課の適正化

- (1) オンライン資格情報を活用し他保険加入者の把握し、資格喪失届の提出を勧奨します。届出がされない場合は、職権にて喪失手続きを行う。
- (2) 居所不明者については住民登録担当部署と連携し、資格喪失処理を行う。
- (3) 所得未申告者への申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- (4) 非自発的失業者の保険税軽減措置などの減免制度の周知を行う。

2. 納付しやすい環境づくり

- (1) 新規加入者など窓口来庁者へペイジー口座振替受付サービスや、Web口座振替サービスを利用した口座振替の勧奨を行う。
- (2) 納付の利便性向上を図るため、コンビニ収納及びスマホ決済を推進する。

3. 早期の納付相談・生活状況への配慮

- (1) 生活困窮者の把握に努め、必要に応じて福祉担当部署と連携し相談案内を行う。
- (2) 電話催告業務の取組みを強化し、納期内未納者に対し早期納付を促す。
- (3) 年10回、時間外窓口を開設し、日中来庁できない方へ納付相談の機会を設ける。

4. 滞納の早期解消

- (1) 分割納付の履行確認を行い、不履行者については速やかに催告を行い分納管理の徹底に努める。
- (2) 滞納者に対する療養費等の現金給付がある場合は、申請時に滞納税への充当を含めた納税相談を行う。

5. 公平・適正な収納の促進

- (1) 滞納世帯について毅然とした態度で臨み、滞納処分を実施する。
- (2) 法令に基づく財産調査や滞納処分を適正に実施し、負担の公平性を確保する。